

奈良市公告第59号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和5年4月6日

奈良市長 仲川 元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 奈良市立休日夜間応急診療所、奈良市立休日歯科応急診療所及びみどりの家歯科診療所清掃等業務
- (2) 業務場所 奈良市柏木町519番地の28
奈良市立休日夜間応急診療所・奈良市立休日歯科応急診療所・みどりの家歯科診療所内
- (3) 業務期間 令和5年6月1日から令和10年5月31日
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
- (4) 業務概要 ①奈良市立休日夜間応急診療所の清掃等業務
②奈良市立休日歯科応急診療所の清掃等業務
③みどりの家歯科診療所の清掃等業務

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次にあげるすべての事項に該当することとします。

- (1) 令和5・6年度奈良市物品購入等入札参加資格者で、入札参加希望種目に「清掃業」の登録があること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 直近の3年間（令和2年4月1日から令和5年3月31日までの期間。）において、次の条件を満たす建築物に係る連続する12か月以上の履行実績がある者であること。

ア 階数が2階以上で延べ床面積400㎡以上の建築物。

イ 1年につき240日以上の子清掃業務を委託する建築物

3 仕様書等を示す日時及び場所

(1) 日時

令和5年4月6日から、令和5年4月27日まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 場所

奈良市 健康医療部 医療政策課
(奈良市ホームページにも公表しています。)

(3) その他

奈良市ホームページにも公表していますが、建物図面等が必要な場合は電子メールで送付します。(1)日時の期間中、業務名を含む案件名を記入の上、iryouseisaku@city.nara.lg.jpまで請求してください。

4 仕様書等に関する質問

(1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い、メールにより提出してください。

ア 提出日時 令和5年4月6日午前9時～令和5年4月14日午後4時まで

イ 提出場所 奈良市 健康医療部 医療政策課

Mail: iryouseisaku@city.nara.lg.jp

ウ 郵送及び電送（ファクシミリ等）によるものは受け付けません。

(2) (1)の質問に対する回答は、メールによる通知とします。

(奈良市ホームページにも公表しています。)

5 入札の場所及び日時

奈良市三条本町13番地1号

奈良市保健所・教育総合センター 8F 小講座室8-3・8-4

令和5年4月28日午前10時00分

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

7 入札参加申請

(1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出してください。

ア 一般競争入札参加申請書

イ 令和2年4月1日から令和5年3月31日までの期間において、次の条件を満たす建築物に係る連続する12か月以上の履行実績が確認できる書類（契約書、仕様書等の写し）

1. 階数が2階以上で延べ床面積400㎡以上の建築物。

2. 1年につき240日以上清掃業務を委託する建築物

ウ 作業責任者の経歴書

(2) 入札参加申請方法

令和5年4月6日から令和5年4月19日までに、奈良市健康医療部医療政策課に(1)の書類を郵送又は持参（令和5年4月19日必着）してください。また郵送した旨を必ず医療政策課へご連絡ください。

(3) 入札参加者の決定通知

令和5年4月24日までに入札参加申請者に通知します。入札参加決定通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

8 入札に関する事項

(1) 入札方法

持参入札とします。入札書は、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に業者名を記入してください。入札書に記入する金額は60ヶ月分の見積額を60で除した1ヶ月分（税抜き）の金額を記載してください。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 再度入札 再度入札は1回を限度とします。

(3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 入札に参加する資格のない者のした入札

イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類が同封されていない入札

ウ 入札書に署名又は記名押印のない入札

エ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札

オ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札

カ 入札金額を訂正した入札

キ 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札

ク 入札書の日付が入開札日でない入札

ケ その他市長の定める入札条件に違反した入札

9 落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

10 その他

(1) その他の詳細は、入札者心得によります。

(2) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。

(3) 入札に関する問い合わせ先・申請書等郵送先

〒630-8122

奈良市三条本町13番1号

奈良市 健康医療部 医療政策課

電話 0742-93-8392